

国 営 積 第 7 号
令和 7 年 12 月 10 日

大臣官房官庁営繕部計画課営繕積算企画調整室長 殿
大臣官房官庁営繕部整備課特別整備室長 殿
各 地 方 整 備 局 営 繕 部 長 殿
北 海 道 開 発 局 営 繕 部 長 殿
内閣府沖縄総合事務局 開発建設部長 殿

国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課
営繕積算企画調整室長
(公 印 省 略)

「営繕工事における週休 2 日促進工事の実施に係る
積算方法等の運用について」の改定について

「営繕工事における週休 2 日促進工事の実施について（改定）」（令和 7 年 3 月 25 日付け国会公契第 50 号、国営管第 617 号、国営計第 170 号、国営建技第 6 号）別添「営繕工事における週休 2 日促進工事実施要領」の積算方法等の運用については、「営繕工事における週休 2 日促進工事の実施に係る積算方法等の運用について」（令和 7 年 3 月 25 日付け国営積第 7 号）により、通知しているところであるが、公共建築工事標準単価積算基準等の改定にあわせて、別紙のとおり改定したので適切に対応されたい。なお、令和 7 年 12 月 31 日以前に入札手続等を行った工事については、従前の例による。

営繕工事における週休2日促進工事の実施に係る積算方法等の運用について

1. 工事費の積算方法

週休2日促進工事において、現場閉所（現場休息）の状況に応じて労務費を補正した複合単価、市場単価及び単位施工単価等を使用し、予定価格のもととなる工事費の積算を行う。

2. 単価の補正方法等

（1）複合単価

複合単価の労務単価は、公共工事設計労務単価に「営繕工事における週休2日促進工事実施要領」（以下、「要領」という）6(1)の補正係数を乗じたものを使用する。

なお、交通誘導警備員の労務単価についても同様に補正する。

（2）市場単価、補正市場単価及び物価資料の掲載価格

市場単価と補正市場単価は、要領の補正係数に基づき算出した表A-2、表E-2及び表M-2の補正率を用いて、以下の式により算定する。

【新営工事、全館無人改修の場合】

- ・市場単価 × 新営補正率
- ・補正市場単価 × 新営補正率

【執務並行改修の場合】

- ・市場単価 × 改修補正率
- ・補正市場単価 × 改修補正率

（参考）

執務並行改修の場合は、公共建築工事積算基準等資料第4編第1章8(2)の表A-1、表E-1及び表M-1の改修補正率によらず、本運用の表A-2、表E-2及び表M-2の改修補正率を用いること。

物価資料の掲載価格（市場単価以外の材工単価）を採用する場合は、表A-2、表E-2及び表M-2の補正率を用いて、以下の式により補正する。

【新営工事、全館無人改修の場合】

- ・物価資料の掲載価格 × 新営補正率

【執務並行改修の場合】

- ・物価資料の掲載価格 × 改修補正率

(3) 単位施工単価

ベース単価については、複合単価の方法により算定することとなっており、この複合単価に含まれる労務単価に要領の補正係数を乗じて補正して算定する。

シフト単価については、以下の式のとおり補正して算定する。
補正単位施工単価は、これら補正をした単位施工単価より算出する。

【工事場所が物価資料の掲載都市の場合】

$$\frac{\text{週休2日補正後のシフト単価}}{\text{ベース単価}} = \frac{\text{工事場所の材料単価、要領の補正係数を乗じた労務単価を用い算定したシフト単価}}{\text{ベース単価}} \times$$

$$\frac{\text{物価資料掲載の同一規格・仕様、工事場所の都市のシフト単価}}{\text{物価資料掲載の同一規格・仕様、工事場所の都市のベース単価}}$$

【工事場所が物価資料の掲載都市ではない場合】

$$\frac{\text{週休2日補正後のシフト単価}}{\text{ベース単価}} = \frac{\text{工事場所の材料単価、要領の補正係数を乗じた労務単価を用い算定したシフト単価}}{\text{ベース単価}} \times$$

$$\frac{\text{物価資料掲載の同一規格・仕様、地区を包括する代表都市のシフト単価}}{\text{物価資料掲載の同一規格・仕様、地区を包括する代表都市のベース単価}}$$

表A-2 建築工事の補正率

工種	摘要※	月単位の週休2日促進工事 及び 完全週休2日促進工事	
		新営補正率	改修補正率
仮設工事	物価資料	1.01	1.01
土工事	市場単価、物価資料共通	1.01	1.01
地業工事	物価資料	1.01	1.01
鉄筋工事	市場単価、物価資料共通	1.01	1.01
コンクリート工事	市場単価、物価資料共通	1.01	1.01
型枠工事	市場単価、物価資料共通	1.01	1.01
鉄骨工事	物価資料	1.02	1.02
既製コンクリート	物価資料	1.01	1.01
防水工事	市場単価	1.01	1.08
防水工事(シーリング)	市場単価	1.01	1.14
防水工事	物価資料	1.01	1.01
石工事	物価資料	1.01	1.01
タイル工事	物価資料	1.01	1.01
木工事	物価資料	1.01	1.01
屋根及びとい	物価資料	1.01	1.01
金属工事	市場単価	1.01	1.09
金属工事	物価資料	1.01	1.01
左官工事 (仕上塗材仕上)	市場単価	1.01	1.01
左官工事 (仕上塗材仕上以外)	市場単価	1.01	1.16
左官工事	物価資料	1.01	1.01
建具(ガラス)	市場単価	1.01	1.10
建具(シーリング)	市場単価	1.02	1.16
建具	物価資料	1.01	1.01
塗装工事	市場単価	1.01	1.15
塗装工事	物価資料	1.01	1.01
内外装工事	市場単価	1.01	1.13
内外装工事(ビニル系床材)	市場単価	1.01	1.08
内外装工事	物価資料	1.01	1.01
内外装工事(ビニル系床材)	物価資料	1.01	1.01
仕上げユニット	物価資料	1.01	1.01
排水工事	物価資料	1.01	1.01
舗装工事	物価資料	1.01	1.01
植栽及び屋上緑化	物価資料	1.01	1.01

※「市場単価」：市場単価及び補正市場単価、「物価資料」：物価資料の掲載価格の補正率を示す。

表E－2 電気設備工事の補正率

工種	摘要	月単位の週休2日促進工事 及び 完全週休2日促進工事	
		新営補正率	改修補正率
配管工事	電線管、2種金属線及び同ボックス	1.01	1.19
	ケーブルラック	1.01	1.15
	位置ボックス及び位置ボックス用ボンディング	1.01	1.18
	プルボックス	1.01	1.13
	プルボックス用接地端子	1.00	1.00
	防火区画貫通処理 ケーブルラック用(壁・床)	1.01	1.14
	防火区画貫通処理 金属管・丸型用	1.01	1.05
	(電動機その他接続材工事) 金属製可とう電線管	1.01	1.15
	600V 絶縁電線及び 600V 絶縁ケーブル	1.01	1.17
配線工事	(接地極工事) 銅板式、銅覆鋼棒、 接地極埋設票(金属製)	1.01	1.01
接地工事			

表M－2 機械設備工事の補正率

工種	摘要	月単位の週休2日促進工事 及び 完全週休2日促進工事	
		新営補正率	改修補正率
保温工事	配管用、ダクト用及び消音内貼	1.01	1.15
ダクト設備	低圧ダクト、排煙ダクト及び 低圧チャンバー類	1.01	1.15
ダクト付属品	既製品ボックス、制気口、 ダンパー等の取付手間のみ	1.02	1.22
衛生器具設備 (ユニットを除く)	取付手間のみ	1.02	1.22